

パブリックコメント手続き実施(予告)

下記の計画案に対する市民の皆さまのご意見を募集します。詳しくは、広報もりやま7月1日号でお知らせします。

「守山市都市計画基本方針(守山市都市計画マスタープラン)改訂案」

本市における都市計画の総合的な指針として、まちづくりの将来目標や土地利用、都市施設の整備方針等を明らかにするとともに、学区ごとのまちづくりの方針や実現に向けての推進方策を定めるものです。

意見募集期間 7月1日(金)～21日(木)



国土都市計画・交通政策課

☎・☎(582)1132 FAX(582)6947

福祉医療費受給券などの更新手続きをお願いします

現在お持ちの福祉医療費受給券など(乳幼児は除く)の有効期限は、7月31日(日)です。更新手続きを行わないと、福祉医療費の助成が受けられなくなります。

対象者には6月中旬～下旬に更新申請書を郵送しますので、6月30日(木)までに国保年金課へ提出してください。

更新手続きが済んでいる人には、7月下旬に新しい受給券などを順次郵送します。

なお、有効期限の切れた受給券などは、破棄してください。

国土国保年金課

☎・☎(582)1120 FAX(582)1138



6月23日(木)～29日(水)は「男女共同参画週間」

今年のキャッチフレーズ

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

すべての人が互いの人権を尊重し、対等な立場で、社会のあらゆる分野に参画し、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を目指します。

市では「だれもが自分らしく暮らせる 見守りあうまち もりやま」を基本理念に、性別に関係なく、一人ひとりが個性や特性を活かせる社会を目指し、取り組みを進めています。



国土人権政策課

☎・☎(582)1116 FAX(582)0539

がん患者の アピアランスケア支援事業

がんの治療で外見上の変化が生じた人に対して補整具の購入費用を助成します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☑ 次のすべてを満たす人

- ・ 市内在住の人
- ・ 抗がん剤治療などの脱毛症状の副作用を伴う治療、または乳房切除術によるがん治療を現に受けているまたは過去に受けていた人
- ・ 申請を行う補整具について、ほかに同様の助成金、補助金などを受給していない人

対象補整具 1年以内に購入した以下のもの。ただし、令和4年4月1日以降に購入したもの。

- ① ウィッグ、帽子など
- ② 乳房補整パット、人工乳房など

助成額 ①②のそれぞれにつき、上限1万円(1,000円未満は切り捨て)

☑ 申請書など必要書類を添えて下記へ申請。申請書は市ホームページからダウンロード可。申請は補整具1種類につき1回限り。



ホームページ

国土すこやか生活課

☎・☎(581)0201 FAX(581)1628